

平成31年度 事業計画書

(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

公益財団法人共用品推進機構

平成31年度事業計画書
(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

公益目的事業

【事業の趣旨】

共用品・共用サービス（高齢者・障害のある人々等日常生活に不便さのある者に対しても利用しやすいよう配慮された製品及びサービスをいう。以下同じ。）の調査研究を行うとともに、共用品・共用サービスの標準化の推進及び、共用品・共用サービスの普及啓発を図ることにより、製品及びサービスの利便性を向上させ、高齢者・障害のある人々を含めた全ての人たちが暮らしやすい社会基盤づくりの支援を行うことを目的とする。

【事業の内容】

1. 共用品・共用サービスに関する調査研究

より多くの人々が、暮らしやすい社会となるために必要な事項を、ニーズ把握、製品・サービス・システムに関する配慮・考慮点の基準及び普及に関しての調査・研究プロジェクトを設置して行う。

(1) 障害児・者／高齢者等のニーズ把握システムの構築・検証

平成31年度は、製品・サービス・システムに対して、障害児・者、高齢者のニーズを把握、確認するためのアンケート調査、ヒヤリング、モニタリング調査をシステム化し、製品・サービス・システム供給者と需要者が連携できる仕組み案を検証する。

① 障害児・者／高齢者等の日常生活環境における不便さ等の実態把握(調査方法)の構築検証・実施

平成31年度は、「良かったこと調査」として、「屋内外のトイレにおける良かったこと調査」及び「地域における良かったこと」（千代田区）を実施する。更に、平成30年度までに行ってきた障害のある人・高齢者等のニーズ等を把握するために不便さ調査及び良かったこと調査等のアンケート項目を分析する。また抽出した共通の質問事項の有効性を、実施方法、対象者等の違い等を加味し、実践を通じて検証する。

② 共創システム及びモニタリング調査システムの構築・検証

平成31年度は、平成30年度までに行ってきた共用品モニタリング調査を基に、障害当事者団体・高齢者団体等と連携し、関係業界、関係機関（業界団体、企業、公的機関等）が共用品・共用サービス・共用システムに関するモニタリング調査を簡易に実施するための支援システムを試行し、更にこの支援システムを恒常化するために必要な事項の分析を行い、合理的且つ有効なモニタリングの実施方法を検証する。

(2) 共用品市場調査の実施

平成31年度は、平成30年度にまでに実施してきた共用品市場規模調査及び手法に関する分析を引き続き行い、調査対象の範囲並びに、今後共用品を普及するために必要な事項の課題抽出を行いながら、平成31年度の共用品市場規模調査を実施する。

また、共用サービスにおける市場規模の調査の可能性を検討する。

2. 共用品・共用サービスに関する標準化の推進

アクセシブルデザイン（高齢者・障害者配慮設計指針）の日本工業規格（JIS）及び国際規格（IS）の作成を行う。また、その作成に資するため、国内外の高齢者・障害者配慮の規格に

繋がるための調査・研究・検証を行う。

(1) 規格作成

① アクセシブルデザイン（高齢者・障害者配慮設計指針）国際規格の作成及び調査・研究

平成31年度は、平成30年度までに行ってきた国際標準化機構（ISO）内のTC173（障害のある人が使用する機器）及びTC159（人間工学）に、新規規格作成の調整と共に提案を行い、審議を開始する。

i. AD使用性評価、ii. 視覚障害者用取説、iii. 不便さ調査等共通設計指針等に関してTC173/SC7のメンバーとコミュニケーションを強化し、提案説明を行う。

② アクセシブルデザイン（高齢者・障害者配慮設計指針）JIS原案作成及び調査・研究

平成31年度は、アクセシブルデザインの共通基盤規格、デザイン要素規格のJIS原案作成における全体像の検証及び整理を行う。また、日常生活における不便さ・便利さ調査の標準化に向けた作業を行う。

③ 共用サービス（アクセシブルサービス）の国内標準化に向けた調査・研究

平成31年度から、日本工業規格が、日本産業規格に名称が変わり、サービスに関する標準化が可能となるため、共用サービス（アクセシブルサービス）に関する規格作成に向けて、職場、店舗、消費者窓口、医療、公共施設、イベント等の共用サービスに関する既存のガイドライン及び各種ニーズ調査等を整理分析し、開発すべき共用サービスの共通並びに個別規格の体系図を作成する。

(2) 関連機関実施の高齢者・障害者配慮設計指針規格作成及び調査研究に関する協力

平成31年度は、アクセシブルデザイン（高齢者・障害者配慮設計指針）に係る調査・研究並びに規格作成を行っている機関と連携し、アクセシブルデザイン標準化へ協力する。（住宅、医療機器、在宅ケア製品等）

3. 共用品・共用サービスに関する普及及び啓発

開発・販売・市場化された共用品・共用サービス・共用システムを広く普及させるため、データベース、展示会、講座、市場規模調査、国際連携等、31年度までに実践してきた事項を基に行う。

(1) 共用品普及のための共用品データベース作成・維持・発展

平成31年度は、30年度までに行ってきた共用品のデータベースの試行を基に、障害のある人を含む多くの消費者が、的確な共用品を選択できる仕組みを構築するため、使いやすさや検索のしやすさについて検討を行い、データベースを構築し試行を開始する。試行の際、平成30年度までに作成した高齢者・障害者配慮設計指針の日本工業規格（JIS）、ISO/IECガイド71、関係業界の高齢者・障害者配慮基準等、関係機関と協議し作成した共用品（＝アクセシブルデザイン）共通基準（素案）を基に作成した共用品の使用性評価制度を基に検証する。

(2) 共用品・共用サービス展示会の実施

平成31年度は、平成22年度に作成した「高齢者・障害者配慮の展示会ガイド」を活用する展示会主催者に協力し、展示会における高齢者・障害者配慮の実践を継続する。また、共用

品の展示に関しては、展示会を実施しより多くの人たちに共用品及び共用品の考え方の普及を継続して行う。(千代田区・練馬区・文京区・国際福祉機器展等)

(3) 共用品・共用サービスに関する講座等の実施・検証

平成31年度は、平成30年度までに実施してきた共用品・共用サービスに関する講座に関して①対象(企業、業界団体、アクセシブルデザイン推進協議会=A D C)、一般市民、就学前の子供～大学院生等ごとに、②伝える事項(コンテンツ)、視覚的ツール(共用品のサンプル、P P T、ビデオ等)、配布資料等を用意し、講座を実施する。更には、より多くの機関で、共用品講座を行えるような仕組みを構築し継続して検証する。また、平成29年1月1日に発足した共用品研究所と、共用品に関する研究の情報共有を図る。

(4) 施設における共用サービス・共用品の普及・啓発

平成31年度は、平成30年度までに実施してきた施設における共用サービスの普及事業を、各種施設で継続して実施する。

(5) 国内外の高齢者・障害者、難病等関連機関との連携

平成31年度は、国内外の関連機関と連携をし、各種情報を共有し、共用品・共用サービスの普及を図る。(アクセシブルデザイン推進協議会等)

(6) 障害当事者等のニーズの収集

平成31年度では、平成30年度までに実施してきた障害のある人達を対象としたアイデアを継続して収集し、障害のある人たちのニーズを把握し、アイデアを通して共用品の重要性を深め普及を促進する。

(7) 共用品・共用サービスに関する情報の収集及び提供

本財団の活動や収集した関係情報を掲載した機関誌、電子メール、ウェブサイト、各種媒体などで情報を継続的に提供する。不便さ調査報告書の冊子を希望者に実費配布し、個人・法人への啓発を行う。

平成31年度は、平成30年度までに収集した資料、情報を整理してより多くの人達に情報提供すると共に、新たに入手する情報に関しては、内容、体裁、発行頻度を再検討し、より効果的な形で配信する。

配信した情報は、項目ごとに整理し今後の共用品・共用サービスに関するあるべき姿を検討するために分析を行い、各委員会等の資料として提供し、更にウェブサイトに共用品推進機構の活動や共用品情報を掲載し広く活動を知らせる。

4. その他

(1) 理事会・評議員会

理事会・評議員会を各2回開催する。また、理事会、評議員会合同の懇談会を必要に応じて開催する。

(2) 賛助会員

平成30年度の法人賛助会員34社(平成30年3月1日現在)を、平成31年度60社にするようにする。

個人賛助会員は66人（平成30年3月1日現在）を、平成31年度は100人になるようにする。

【公表方法】

1～4の事業の成果については、印刷物の作成、頒布、電子メールやウェブサイトでの情報公開、またはセミナーの開催等を行い、広く社会一般に公表する。

【財源】

いずれも、基本財産運用益、賛助会費、事業収益、補助金を財源とする。